

様式第1号（第5条関係）

受付番号 —

さいたま市商用車の電動化等普及促進補助金

記入不要

交付申請書

申請日を記入

令和 年 月 日

（あて先）さいたま市長

郵便番号 〒330-9588
所在地 さいたま市浦和区常盤6-4-4
名称 〇〇リース株式会社
（法人番号：123000000000000000）
フリガナ 〇〇リースカブシキガイシャ
代表者名 代表取締役社長 さいたま 太郎
※署名又は記名押印してください

下記によりさいたま市商用車の電動化等普及促進補助金の交付を受けたいので、さいたま市商用車の電動化等普及促進補助金交付要綱第5条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 導入した電動化自動車等

別紙3のとおり

別紙3の補助金交付申請額を記入

2 補助金交付申請額

金

500,000円（千円未満切捨て）

3 補助対象者の区分

（該当するものに○）

該当するものに○

☐ (1)電動化自動車等を事業の用に供する者	☒ (2)自動車リース事業者 （(1)に補助対象事業で導入した車両を貸渡す者に限る）
--	--

4 導入車両の用途

該当するものに○※リース車両の場合は、貸渡し先での用途

（該当するものに○。その他の場合は具体的に用途を記載してください。

リース車両の場合は、貸渡し先での用途としてください。）

	一般乗合旅客自動車運送事業※ ¹ の用		一般貸切旅客自動車運送事業の用※ ¹ の用
	一般乗用旅客自動車運送事業の用※ ¹ の用		無償の送迎
○	一般貨物自動車運送事業※ ² の用		貨物軽自動車運送事業※ ² の用
	第二種貨物利用運送事業※ ³ の用		
	その他 ※旅客の運送に係る事業又は貨物の運送に係る事業の用 ()		

※¹ 道路運送法の定義による ※² 貨物自動車運送事業法の定義による ※³ 貨物利用運送事業法の定義による

1～8共通（ただし法人、個人事業主で一部異なります）。
9～12は該当する場合に提出。
※リース車両の場合、1、2、6は申請者及び使用者分を提出。

5 添付書類

添付書類	
●共通	
1	交付申請に係る宣誓書 兼 誓約書（別紙1）（リース車両の場合は申請者及び使用者分）
2	役員一覧表（別紙2）（法人の場合のみ。リース車両の場合申請者及び使用者分）
3	実績報告書（別紙3）
4	補助対象経費に係る請求書の写し （車両本体価格、通常車両との価格差、架装費、オプション費、値引き等が内訳として明確なこと）
5	補助対象経費の支払い証拠書類の写し（領収書の写し等）
6	登記事項証明書（登記簿謄本）※ ¹ の写し （法人の場合のみ。リース車両の場合は申請者及び使用者分）
7	開業届の写し又は確定申告書の控えの写し※ ² （個人事業主の場合のみ）
8	自動車検査証記録事項の写し
以下、該当する場合に上記「共通」に記載の書類に追加する書類	
●リース車両の場合	
9	自動車貸借契約書の写し （補助対象車両の貸与料金について、市からの補助金の額を通常の貸渡しの料金から減額して設定されているもの）
10	貸与料金算定根拠明細書（別紙4）※ ³
●割賦販売（ローン）による購入の場合	
11	ローン契約書の写し
●補助対象事業により導入した車両を補助対象事業者の事業のため、業務委託等により他の者に使用させる場合	
12	補助対象事業により導入した車両を補助対象事業者の事業のため、他の者に使用させることを示す書類（業務委託契約書等）

※¹発行から1年以内かつ最新事項のもの

※²直近年度のもの

※³必要事項が記載されていれば別様式での提出も可

代行申請の場合のみ記入

6 代行申請者への委任について（代行申請の場合のみ、記入してください。）

以下の代行申請者に、さいたま市商用車の電動化等普及促進補助金申請に係る全ての事務手続きを委任します。

（代行申請者）

会社名・営業所名等	〇〇株式会社
所在地	さいたま市〇〇区〇〇 〇〇
担当者	〇〇 〇〇
電話番号(会社)	048-000-0000
メールアドレス	〇〇〇〇.co.jp
電話番号(担当)	090-000-0000

※平日日中に連絡のとれる番号を記載してください。

（申請者署名等）※代行申請に関する委任について

申請者	名称	〇〇リース株式会社
	代表者名 （署名又は記名押印）	代表取締役社長 さいたま 太郎

記名押印の場合は
代表者印を押印

7 連絡先及び返送先

代行申請の場合も、申請者に係る連絡先及び返送先を記入してください。

連絡先及び返送先（担当者名） 〇〇営業部 さいたま 次郎	（電話番号） 048-0000-0000
（住所・会社名）〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 〇〇リース株式会社	（FAX番号） 048-0000-0000

本申請において収集した情報は、補助金の交付目的にのみ使用し、その他の目的には一切使用いたしません。
また、収集した個人情報、個人情報保護法に基づき適切に管理をいたします。

8 補助金振込先

金融機関名	〇〇銀行	金融機関コード								
		1	1	1	1					
店名	〇〇支店	支店コード								
		1	1	1						
口座番号	1 1 1 1 1 1 1 ※口座番号が6桁以下の場合、先頭を「0」として7桁で記入してください。					預金種別				
						普通	〇		当座	
（フリガナ） 口座名義人	（ 〇〇リースカブシキガイシャ 〇〇リース株式会社 ）									

※預金種別欄への「〇」の記載も忘れずにお願いいたします。

リース車両の場合は申請者及び
使用者分を提出

令和 年 月 日

交付申請に係る宣誓書 兼 誓約書

記入日した日を記入

さいたま市商用車の電動化等普及促進補助金交付申請に当たり、下記の事項について宣誓・誓約します。

	【全般的な事項（必須）】
1	私は、申請書を記入するにあたって、事前に補助金交付要綱をよく読み理解しました。 また、申請の内容に虚偽はありません。
	【市税の納付状況について（必須）】
2	私は、申請日時点でさいたま市税を滞納しておりません。 万一、市税の滞納が判明した場合には、補助金が不交付となることに異議ありません。
	【市税の納付状況の照会について（必須）】
3	私は、さいたま市商用車の電動化等普及促進補助金交付申請に当たり、確認の必要がある場合には、さいたま市税の納税状況等を税担当課に照会することに、同意します。なお、納付後間もないなどの理由により納税状況がシステムで確認できない場合及び税照会に同意しない場合には、令和6年度の市税に係る納税証明書等の提出を求められても異論ありません。
	【さいたま市暴力団排除条例について（必須）】
4	(1)暴力団、暴力団員及び暴力団関係団体ではありません。 (2)暴力団の利益になる事業ではありません。 (3)さいたま市商用車の電動化等普及促進補助金交付要綱第5条1項2号から4号の規定に該当したときは、交付申請は無効とします。また、交付決定及び確定後にその旨が判明したときは、交付決定・確定が取り消され、補助金返還の請求があることに異議ありません。 (4)上記事由を確認する必要がある場合には、申請書に記載されている情報を暴力団排除のため、関係する官公庁へ照会することに同意します。 (5)上記事項について、役員全員が了承していることを確認しています。（事業者が申請する場合※「役員一覧表（様式第1号別紙2）」を添付すること。）

令和 00年 00月 00日

名 称 〇〇リース株式会社

代表者氏名 代表取締役社長 さいたま 太郎

※署名又は記名押印してください

記名押印の場合は代
表者印を押印

※内容に虚偽等が判明した場合、補助金の交付を受けられません。

法人の場合のみ提出。
※リース車両の場合は申請者及び使用者分を提出

役員一覧表

名称等	〇〇リース株式会社	
代表者	(フリガナ) サイタマ タロウ	
	さいたま 太郎	
所在地等	さいたま市浦和区常盤6-4-4	
役職名	氏名	生年月日
〇〇	(フリガナ) 〇〇 〇〇	昭和〇〇年〇月〇日
	〇〇 〇〇	
	(フリガナ)	
	(フリガナ)	
	(フリガナ)	
	(フリガナ)	
	(フリガナ)	
	(フリガナ)	

※1 欄が足りない場合は、適宜、欄を追加すること。
※2 この一覧表には、法人登記簿謄本の「役員に関する事項」に記載されている役員（事業協同組合の場合は理事）及び執行役員を記入すること。

実績報告書（導入した電動化自動車等）

種別 ※該当するものに○	天然ガスバス	天然ガストラック
	優良ハイブリッドバス	優良ハイブリッドトラック
	EVバス	☒ EVトラック
補助対象車両の取得 ※該当するものに○	☒ 購入	
	割賦販売（ローン）	
使用の本拠の位置	さいたま市 <u>00</u> 区 <u>00</u> <u>00</u> 使用の本拠の位置に関する説明 （支店名、営業所名等、使用の本拠に該当する名称） ※申請者の住所と使用の本拠の位置が異なる場合に記載 <u>00営業所</u>	
使用者（借受人）の名称及び住所 ※リース契約の場合のみ記入	名称： <u>△△株式会社</u> 住所： <u>00県00市0000</u> 代表者役職・氏名： <u>00 00</u> 電話番号： <u>000-0000-0000</u>	
導入した電動化自動車等	メーカー： <u>00自動車株式会社</u> 車名（通称名）： <u>0000</u> 型式： <u>000-000</u> ベースとなるトラックの最大積載量： <u>3.5</u> t	
補助対象事業完了日（領収書の日付を記入）	令和 <u>00</u> 年 <u>00</u> 月 <u>00</u> 日	
自動車検査証の初度登録年月	令和 <u>00</u> 年 <u>00</u> 月	
補助対象経費（通常車両価格との差額。なお、EVバス・トラックにあつては車両本体価格）	<u>8,000,000</u> 円／台 （A）	
補助金額（A×1／4）	<u>2,000,000</u> 円／台 （B） （千円未満切捨て）	
補助金の上限額	<u>500,000</u> 円／台 （C）	
さいたま市以外の団体から交付を受ける補助金額 （複数ある場合はそれぞれの額を記入） （ ）内に交付団体の名称を記入	<u>5,000,000</u> 円／台（ <u>0000機構</u> ） 円／台（ ）	
さいたま市以外の団体から交付を受ける補助金額合計	<u>5,000,000</u> 円／台 （D）	
補助金交付申請額 （B）、（C）、（A－D）のいずれか安い額	<u>500,000</u> 円（千円未満切捨て）	

（注）

- 導入した電動化自動車等の車名及び型式ごとに1枚ずつ作成すること。
- 補助対象経費に係る消費税及び地方消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税及び地方消費税相当分については、補助対象としない。
- 補助対象経費の支払いにクレジットカード等を使用し、ポイントが付与された場合、あるいは、補助対象経費の支払いを現金で行い、ポイントカード等にポイントが付与された場合、その支払いをした経費は、補助対象経費として認められない。ただし、補助対象経費に付与されたポイントを現金換算することができる場合は、その金額分を補助対象外経費として減額し、その残額を補助対象経費として取り扱うこととする。

記入日した日を記入

令和 年 月 日

貸与料金算定根拠明細書

貸与料金について、市からの補助金の額を通常の貸渡しの料金から減額して設定されている必要があります。

住所 **さいたま市浦和区常盤6-4-4**

会社名 **〇〇リース株式会社**

代表者役職・氏名 **代表取締役社長 さいたま 太郎**

車両名： **〇〇〇〇〇**

貸与先： **△△株式会社**

	※該当するものに○ 税抜（○）・税込（ ）	
	通常料金	補助金適用料金
車両本体価格	8,000,000円	8,000,000円
付属品	200,000円	200,000円
諸費用	300,000円	300,000円
金利	600,000円	600,000円
手数料	150,000円	150,000円
小計（A）	9,250,000円	9,250,000円
補助金（B）	円	500,000円
残存価格（C）	2,800,000円	2,800,000円
支払額（A－B－C）（D）	6,450,000円	5,950,000円
貸与月数（E）	48ヵ月	48ヵ月
貸与料金月額（D÷E）	134,375円	123,958円